

# 広報広聴常任委員会会議録

(閉会中 令和2年8月27日)

長 与 町 議 会

長与町広報広聴常任委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和2年8月27日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員	長	金子	恵	副委員長	堤	理志
委員		八木	亮三	委員	松	林敏
委員		西田	健	委員	安	藤克彦
委員		吉岡	清彦			

欠席委員

委員 安部 都

職務のため出席した者

参事 森本 陽子 主査 山田 傑

本日の委員会に付した案件

- (1) 議会だより第174号について
- (2) 議会だより第175号について
- (3) 議会報告会について
- (4) その他

開会 9時29分

閉会 10時18分

### ○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。本日安部委員の方から欠席の届けが出ております。定足数に達しておりますので、本日の議会広報広聴常任委員会を開会いたします。

会議次第に沿って進めてまいりますけれども、まず議会だより第174号についてということで、皆さん事前に議会だよりの方も1度読んでいただけたかと思うんですが、今回から前回の議会だよりを見つつ、反省点、ほかいろいろ御意見があればと思って、今回初めてですけど、御意見をお聞きしながら次に繋げていこうかというところが趣旨ですので、皆さんの方から何か、今回読んでみて改めてというところでの気づきはなかったでしょうか。どなたからでも結構です。それと、2枚目に、前回の議会だよりの最終ページで御意見御感想をお待ちしておりますということで、意見の方募集をいたしましたけれども、これに関して2件メールが来ておりますのでそちらの方も添付しております。そちらの方も御参照いただければと思います。何かありませんか。

堤委員。

### ○委員（堤理志委員）

かなり綿密に全委員で検討したので、さほど大きな問題はないとは思ってんですけども、1点だけ気づきというか河野議員の一般質問の部分で、群馬県大泉町のコロナ対策支援という写真の一覧表の部分ですね、これがペーパーの写真を上から撮ってるだけなんで何となくちょっと違和感を感じていて、それでちょっと先日念のために大泉町のホームページを開いて見たら、これと全く同じPDFがあったんです。ですから、今となつてはそのPDFをJPEGに変換して貼り付けておけば、もっと鮮明やったかなと思うんですが、ただね、そういうできれば本人がそういうふうにして提出してもらえればっていうのを本人に伝えようかなと思ってます。ちょっとそこが一つ残念やったかなと思ってます。

### ○委員長（金子恵委員）

何かありませんか。

八木委員。

### ○委員（八木亮三委員）

そんなに大きなところではないんですけども、17ページの議会から町へ要望書のページが、この枠の中の枠線がちょっと多いかなという気が若干しました。例えば、一番上の議会から町へ要望書を提出っていうのは字が大きいので、もう枠線はなくてもよかったかなというのと、あと要望した事項っていうのがその下の青い枠線とちょっと別になってるので、これでいくともう青い枠の中の一番上に上の「議会から町へ要望書を提出」と同じように真ん中揃えか何かでちょっと大き目に要望した事項って書けば、全体的に枠線をちょっと減らせたかなと、今になると思うんですけど。まあ、もちろん、出来上がったこれで別に何かこう誤解を招くとか見づらいということではないんですけども、以前受けたクリニックでも枠線とかがっていうのは無い方がすっきりするって

うのがあったので、もしかしたら、ちょっとそういうふうにできたかなっていうのを反省というか、思いました。また次回から、最終校正までにそういうところに気づければと思います。以上です。

**○委員長（金子恵委員）**

ほかは何かありませんか。皆さん力尽くして一生懸命つくった議会だよりなので、そうあれもこれもあっても逆に悲しいところもあるので、自信持って作った1冊ですから、そうないかと思えますけど。では、この174号の中身に関しては、この2点ぐらいで今後注意をしていくとか、念頭に置いていくっていうことでよろしいでしょうか。このメールですけれども、このメールの扱いが広報広聴常任委員会で募集したものですから、とりあえずはこの委員会である程度方向性というのを決めて、それから議長なり何なりに提示をしていくというふうなことになるのかなと思うんですが、1番目に関しては、あまりそう議会だよりとは、ほぼ遠いところですけども、議会だよりの感想ということで来ておりますので入れました。下の方は、しっかり読み込んでいただいて、こちらの方は今回の場合は今後にこういう視点からも住民の方が見ているというところでの気づきという部分ではありがたいかなとは思いつつ、読ませていただきましたけど。

意見の中ですら、1番目防災ラジオとかの対策を是非検討してみてもとか要望的なものが入っておりますけれども、こちらの方はこの委員会での扱いではないと思うんですけども、今後どういうふうな扱いにするかをちょっと決めたいと思うんですけども、何かありませんか。どなたか。

堤委員。

**○委員（堤理志委員）**

先程安藤委員のおっしゃった意見とも私も同感で、やっぱり住民からそれなりの期待を持ってこういう声があるんだということで意見がせつかく寄せられたので、広報広聴とは関係ないんですけども、これに関係する所管に対してはこういう住民からの意見がありましたよということはお知らせして、できれば双方向型で議会と行政と住民とで、横の連携みたいなことを図れればと思いますので、何かそういう対応をこれはもう私たちの範疇じゃないんですが、議会事務局と議長辺りでうまいことやっていただければ、それが1番ベストかなと思います。以上です。

**○委員長（金子恵委員）**

今、堤委員の方から意見がありましたけど、どうでしょう皆さんよろしいですか。では今のような扱いにしたいというふうに思います。下は次回みんなの議会の編集時に参考にさせていただくということで。

八木委員。

**○委員（八木亮三委員）**

すいません、このメールの下メールなんですけど、この中に配られない家庭の人は役場まで取りに行かないといけないので、配布して読んでもらわないっていう意見が

あるみたいですけど、この前、私ちょっとあるスーパーに行ったら広報ながよが置いてあったんですね。なので、広報紙をそういう民間の事業者のところに置いてもらうということができるのかなとちょっと思ったんですよ。今まであまり広報ながよをそういうお店で見たことがなかったんですけど。なので、もし、ちょっと秘書広報課に確認して、そういう広報ながよか置けるところがあれば、議会だよりも置けるんじゃないかなと思ったので、せっかくメールもそういうメールが来ているので、ちょっと一度確認だけでもしていただけたらと思います。

**○委員長（金子恵委員）**

西田委員。

**○委員（西田健委員）**

ちょっとこれ今の件なんですけども、八木委員の件、確か今回一般質問で、その情報ということで、情報には広報紙とかもちろんホームページとかあるんですが、そのほかにもいろんな情報があるということで、この質問をまさに、拡大してコンビニとか何とかに置けないかというようなことを提案をしようと思ってるんですけども、それはそれでいいんですね。まさしく今こうタイムリーなあれやなと思ったんですけど。一応質問しようと思ってます。

**○委員長（金子恵委員）**

今、自治会未加入者への対応ということで御意見をいただきましたけれども、一応ここで検討をしてすぐ即座に秘書広報課へということでもないと思うので、今、西田委員が質問されるということなのでそれを見守りつつ、その後の対応をやっぱり考えていきたいと思いますが、それでよろしいですかね。では、174号に関しては以上でよろしいですか。

では次に、次回の175号について検討を始めたいと思いますが、これに関して説明をいいですか。

山田主査。

**○主査（山田傑君）**

改めまして、皆様おはようございます。まずは編集の日程について御検討いただければと思います。こちらに8月9月10月のカレンダーを添付させていただいておりますが、まず本日8月27日に委員会を行っております。9月定例会の会期が9月1日から15日までの15日間ということで予定が先日の議運で定まりました。10月の第3水曜日に今度発行ということですので、10月21日が発行日ということになります。結構ゆとりをもって編集作業に当たれるのかなという感じなんですけど、一応先日、委員長と協議をさせていただきまして、日程の案を固めたところです。まず、9月24日に2回目の委員会、第3回が10月2日金曜日、最後になる4回目が10月8日木曜日、全て朝の9時半からということで案を出させていただきました。また原稿の締切日等々なんですけれども、一般質問が今回9月1日、2日、3日、火、水、木曜日で終わりました。

て、その後金土日を挟んで一応月曜日までに御提出をいただき、同時に広報委員の皆様  
に1次チェックをお願いするという形でどうかと考えております。その後1次チェッ  
ク済んだものを回収させていただいて、業者渡しをその週のうちにしようと思いま  
す。そして15日に閉会となりましたら、その後、敬老の日、秋分の日が絡んで4連休とい  
うのがあるんですね。ここを挟んでその他の原稿の締切日を設定した方が、御都合がよ  
ろしいかなと思われましたので、10月23日の水曜日をその他の原稿ですとか写真の締  
切とさせていただき、その翌日に広報委員会を行うというような設定ですね。その後約  
1週間ずつ間を置きながら委員会というような流れにしたいと思っております。日程に  
ついては以上です。

#### ○委員長（金子恵委員）

ただいま日程案について説明がございましたけれども、この日程で皆さんよろしいで  
しょうか。よろしいですか。

では、第2回が9月24日の木曜日、3回目が10月2日金曜日、4回目10月8日  
木曜日に委員会の方を開催したいというふうに思いますけど、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

では次、紙面構成表に関して説明をしてもらいます。

山田主査。

#### ○主査（山田傑君）

先日、こちら委員長と協議をさせていただきまして、まずひとまずの案ということ  
で出させていただいております。今回、一般質問をされる方が10名ということ、あと  
過去の一般会計特別会計の決算の記事のボリュームなどを見ると、大体このぐらいで収  
まるのかなということで考えております。ただ、細かいページの割り付けにつきまして  
は、前回及び前々回、定例会の初日の全協が終了した後に、実際にページ割を黒板なり  
ホワイトボードなりに書きながら、皆様で協議をさせていただいたのを、また今回もさ  
せていただければと考えておりますので、こちらあくまでも目安ですね。ちょっと御  
面倒なんですけれども、定例会始まってからまたお集まりいただいてページの割付けに  
つきましては、御検討を皆様と一緒にさせていただければと考えております。以上で  
す。

#### ○委員長（金子恵委員）

ただいま紙面構成表の案について説明がありましたけれども、前回同様、議会に入っ  
てから、この詳細は決めるということですのでよろしいですかね。そちらの方が皆さんも結構  
やりやすいかなと思うのと、ただ今回、20ページでちょうど真ん中に入れる部分とい  
うのがなくて、ちょうどなんですけど、見てお分かりのように今回の本会議の報告と一般  
質問だけで議会だよりが終わってしまう、それだけしかないというのがちょっとおもしろ  
くないなというか、もう少し特集記事なり何なり、こういうときだからこそできない  
かなというふうに思ったんですね。それに関して皆さんの御意見がまとまれば、お配り

はしてないんですけども、高田南のことに関してまとめた資料を作っておりますので、それを基に、今回9月議会までの進捗を含めて、2ページぐらいの記事にできればというふうに思ってるんですけども、その場合は担当私の方が、決算はほかの総務の委員の方がしてくださると思うので、作ってもいいかなというふうに今考えてるんですけど。この紙面のあり方っていうか、ちょっと通り一遍の感じというところで、皆さんがいいということであればそういうふうに、あと2ページ増やしてもいいかなというふうに思ってるんですけど、いかがですかね。

松林委員。

**○委員（松林敏委員）**

賛成です。是非ともお願いします。

**○委員長（金子恵委員）**

では、中途半端に、中に1枚入れ込むことにはなるんですけども、とりあえず今私の手元にある資料と、産業厚生委員の方にもちょっとお一人でも、お二人でも協力をいただきながら完成をさせたい、確認をしたいというところがありますので、そのときは御協力をお願いしたいというふうに思います。では、紙面構成に関しては以上でよろしいでしょうか。

打ち合わせなんですけれども、今の事務局の方からは初日の議案説明、そして一般質問で、その後全協というスケジュールになっておりますので、結構時間的に厳しいところもあるかなと思うんですけども、これは1つの案なんですけど、その日結構もう5時を回るようであれば余裕がありませんので、その場合はですね、3日の本会議午前中に2人一般質問がありますけれど、その後質疑があつて、その後少し時間的に取れそうなので、初日が厳しいようであればこの日にどうかなというふうに思うんですけど、それはもう臨機応変にその時間見てということでもいいですかね。よろしいですか。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

**○委員長（金子恵委員）**

休憩を閉じて委員会に戻します。

今提案しました3日目は委員会等が開かれますので、1日もしくは2日の一般質問が終わってからのどちらかでこの委員会を開催したいというふうに思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ではそのようにさせていただきます。

では次、175号に関して皆さんこれでよろしいですか、何かありませんか。

安藤委員。

**○委員（安藤克彦委員）**

確認ですけど、特集記事というのはこのときに概要をいただけるんですかね。委員長

がちよっと考えられているのは、いつ。私は今もらえるとかなと思っただけども。そのタイミングを教えてください。

#### ○委員長（金子恵委員）

とりあえず資料の方、今日持って来ておりますので、じゃあ委員の皆さんに今日中にお渡しして、持って帰っていただいて中身をちょっと精査していただければというふうに思います。ほかありませんか。

では次に、（３）で議会報告会についてということで、前回皆さんに協議をしていただきました内容的なもの、要領の案として赤字で修正した部分等を含めて、新たにまた印刷をし直しておりますけれども、前回日程的には10月30日の金曜日と31日の土曜日の2日間で、4か所ということで、この委員会の中で決定をさせていただきましたので、一応施設の方に連絡をしましたらこういうことで空いておりましたので、日程にある程度収まったのかなど。2日目の10時からの分も長与公民館とふれあいセンターで空いておりましたので、このような会場の設定になっております。それと最後の9番のその他ですけれども、ここには中止に関する事項を改めてまた文章を書き直していただいて、追加をさせていただきます。もしこれでよろしければ、1日の全員協議会の方で説明をさせていただこうかと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

要領としてはこれで、別紙に班の編成表ということで添付しております。これは、昨日議席順に1番から16番までを会場は別として単純にA B C Dで分けましたところ、2段目と3段目が、総務産業が偏るということになってしまったのでちょっと調整をさせていただきます。2段目の方は内村議員と安部議員を入れ替えました。それで総務と産業ということで。で3段目、これが河野議員と岩永議員が総務産業、常任委員会を分けるというところでの入れ替えをさせていただいてるんですね。あくまでもこれは案なので、とりあえず皆様に提示をしまして、この1段1段の中で新たに決めていただいても全然構わないんですけど、ただその条件として常任委員会をとりあえず4人ですので、議長を除いて、2人2人で分けられるような感じで分けて編成ができればなというふうに思って、とりあえず案として提示をさせていただきます。

吉岡委員。

#### ○委員（吉岡清彦委員）

要綱の方では、担当議員というのは右の方に1班2班3班4班ってなってますよね。この今の別紙ではA B C D、これはAが1班というところですかね、そうでなくしてまだこれからAが何班になるかわからないということですかね。どういうことですかね、これは。それをちょっとお願いします。

#### ○委員長（金子恵委員）

今の吉岡委員がおっしゃったようにA B C Dは4つに分けるためだけのものであって、これが会場を決めているわけではございません。そのときの決め方っていうのがどうい



うふうになるか分からないですけど、代表者に出させていただいて、前回同様な感じにくじ引きみたいにして会場を決めていただくということになろうかなと思います。ただ、安部議員がいらっしゃいますので、安部議員が北部がちょっと厳しいとかな、安部議員がいらっしゃる班は北部地区の多目的研修集会施設に関してはちょっと無理なところがあるので、この班に関しては、ほかの3か所で検討していただくということになろうかというふうに思います。一応これは全協の方でお示しはいたしますけれども、皆さんの御意見がどのようになるか分からないので、これはこの委員会からの案ということでただ提示をさせていただくということで、その時点でその編成のやり方っていうか、分け方に御異議がありましたら、その時点でまた皆さんで全協の中で決めていただいて、ある程度この担当議員というのは決めたいというふうに考えております。いいですか。

堤委員。

#### ○委員（堤理志委員）

大方異論はないんですけども、前回もちょっと私が心配したのがふれあいセンターで2回ほど参加者が少なかったということで、できれば地元議員がここにはちょっとてこ入れ的な形ができないかなと思ってんですが、そうすれば今度公平性の問題なんかも出てくるんですね。何とかそこをうまくことちょっとこう検討できないかなと。安部議員かもしくは松林議員の班のどちらかが特例的に例えばふれあいセンターをちょっと譲り合うみたいなことが、強制はできないんですけども、何かうまく調整ができればなというふうに、なんかそういうのを全議員で協議する中で、ちょっとそういう検討もして欲しいみたいなことが委員長辺りから言ってもらえたらいかかなという気はしますが。ちょっと私もいい方法が見つからないんですけど。ちょっとそこは1点引っかけっております。以上です。

#### ○委員長（金子恵委員）

ただいまの堤委員の方から御意見がありましたけれども、確かに議会報告会が初めて開催された当初は、支援者の方に声をお掛けしたりしてある程度人数が揃うというような地域もあったんですけども、今は逆にあまりお声掛けもしていないし、ただ去年もそうだったんですけど、チラシポスター等の配布、お知らせが遅かったっていうのもあったりして、なかなか議会報告会の開催というのが浸透しなかったのかなという反省点も見えております。ただ今回は、開催するか中止するかというところでの問題もありますけれども、これが大体もう今月いっぱいには決めとかなないと、紙面構成表にもあったように議会報告会の開催記事というのを裏面に載せることに大体普通だったらなっていたので、開催しないとなったら意見を募集するというふうな、裏面の紙面構成がちょっと変わってきますので、その辺りは一応全員協議会の中ではそれも併せて、ふれあいセンターが今までゼロだったということも、委員会からの意見として全協の方でお示しをしたいというふうに思います。よろしいですか。いいでしょうか。

松林議員。

**○委員（松林敏委員）**

役場関係の行事とかも軒並み中止とかなっている中で、そういう判断の基準みたいなのが何かあるのかなと思うんですけど、そんな中でこれは行っていいものなのかどうかっていう判断も、照らし合わせたらどがんかなと思うんですけど。

**○委員長（金子恵委員）**

実は、自治会員の会長宛てに町の方から書面が来ておりまして、とりあえず自治会、コミュニティそういうもののイベント等は自粛をしてくれと。実際にもう開催しないで欲しいという文面の記事が来てたので、本来であれば議会報告会を開く時期ではないのかもしれないんですけども、基本条例の16条に議会報告会ということになっておりますので、ましてやひと月期間があるということで、ほぼほぼどちらになるかは今想像がつかないんですけども、基本条例に基づいて今回の議会報告会を開催するというところで予定をしているというところになるかと思うので、それはこの説明をしながら、9番のところに書いておりますので、それに併せて町の方からそういうふうなことで来ているようですが、そういうところを含めながらの説明をしたいなとは思っておりますけど。本当だったら今の現状であれば、北陽台並びに一般の方が時々感染者が出ておりますので、まだ全協に出しているわけではありませんので、今の時点でこの委員会で今年度の議会報告会はもう中止にした方がいいということであれば、そういうふうに決めたいんですけども、全協での報告はさせていただこうかとは思いますが、どうでしょうか。状況がこの要領案をお示ししたときから大分変わってきましたので、今現時点での判断っていうのもどちらかと言ったら前回よりはつきやすいかなと思うんですけど、八木委員。

**○委員（八木亮三委員）**

個人的にはこれまでのこの話し合いの中でできるだけやっぱり町民の人と顔を合わせて、できれば意見をもらったり答えたりっていう双方向でっていうのが望ましいので、それを前提にと思ってはきたんですけども、もしやるかやらないかの判断をもう決めないといけないということであれば、時節柄と言うか、会場での集会はもう今年に関しては特例的に中止して、YouTubeの配信を行うことでも、条例にある年1回以上行うというのには、全協とかで皆さんの合意が取れば問題ないのかなと思いますね。ほんとはもうちょっと、ぎりぎりまで様子を、と思う面もあるんですけども、もしそれが万一、いわゆる感染拡大が急激にこの開催時に近くなって増えたりする可能性を考えると、早目にそういう判断を出してもいいのかなと思います。以上です。

**○委員長（金子恵委員）**

開催に当たっては、今の段階で中止というふうな判断をしてもいいのではないかと、いうことですが、ほかの方はいかがですか。

松林委員。

**○委員（松林敏委員）**

とりあえずやる方向で行って、開催2週間前ぐらいにやっぱり中止しますとかそういう判断もできるならとりあえずやる方向で動いていってもいいと思うんですけど、八木委員も言ったように今やるかやらないかをどっちかに決めなさいと言われてたら、もうやれないんじゃないかなと個人的には思ってます。それは、やっぱりそのやる方向で動いて、途中で町内アナウンスなりでやっぱり中止しますということができるようであれば、やる方向で動いててもいいのかなと思ってるんですけど。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

同様な意見なんですけれども、さっきちょっと話があったのか分からないですけど、広報にこの案内を載せてしまうと、やっぱり進めざるを得ないのかな。当然、皆さんの意見があるから、だからその載せるタイミングぐらいが私はリミットなのかなと。だから配布の日、最終の原稿ぐらいですか。そこに、この議会報告会をしますよという案内を載せるか載せないかで、判断を最終的にしたらいいんじゃないかなと。ただ、正直なところ、私もこの各種行事が中止の中、あえて議会が強行する、リスクを背負っての強行、どうなのかな。それともう1つはやはり、来てくださいとお知らせしにくいですよ、私たちが。それも考えた上で、やはり全協の中で、委員会の中でこういった意見がありますけどもっていうことで全協での皆さんの意見を聞いて、最終的には委員会で判断を行うんでしょうけど、委員会かな、議長かなこれは、最終的な判断を行うところに持っていった方がいいのでしょうか。1番は来てもらいたいんですけども、お知らせしにくいっていうのが、結構やっぱり興味がある人たちは、言ったら来てくれるんですよ。ただ、そこが私は心配するところかなと思います。

○委員長（金子恵委員）

ほか、吉岡委員いかがでしょうか。

○委員（吉岡清彦委員）

まあ確かに、判断が難しいですよ。条例もあるけども、今決断せろとなればやっぱり中止の方向でした方が、今の判断はね。先がちょっと分からないですかね、これはね。そういう気がしますね。中止の方で、今判断しようと思えば、それがいいかなっていう気がしますね。はっきり言えばね。

○委員長（金子恵委員）

全協で報告するときの、ある程度委員会の方向性というのを聞いておきたいので、皆さんにお聞きしたいと思えますけど、

西田委員いかがですか。

○委員（西田健委員）

私も、開催するかしないかっていうことであれば、なかなか開催はしにくいかなとやはり思っております。先程皆さん言われたように、まずは全員協議会で皆さんの意見を

聞いて、それから結論を出すということでもいいんじゃないかと思います。以上です。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この開催要綱案の中では、感染拡大のときには開催を中止するという表現にはなっているんですが、ちょっと捉え方を変えて、この形式での開催は中止なんだけども、書いてあるように YouTube を使った開催をやりますということなら、そういう捉え方をすれば条例に違反することでもないし、私もちょっと今の現状では非常に呼びかけにくいんですよね。来てくださいと言うたときに、非常に慎重な人からはちょっと厳しい返答が来そうな気がする。やはり今の状況の中なら少し慎重にというか、ちょっとこういうやり方は今回は止めて、インターネットでの議会報告会に振り替えますというような形にした方がいいというふうに思うのと、あとこれをやっぱりほかの委員会にいない議員にも、意思疎通をするためにやっぱり全協の前に、この段階で委員会としてはこう思うということを決意して、全協の中で皆さんに諮るっていうような段取りを考えると、あまりぎりぎりまでもたせるのもちょっとその辺りの手続きで間に合わないから、もう今日辺りでこの委員会としての一定の方向性を出すということには賛成です。

○委員長（金子恵委員）

皆さん中止の方向で計画をした方がいいんじゃないかということですので、この委員会のある程度総意として今回は中止をするということで、ただこの9番にありますように YouTube を使って各委員会の報告をするというところでの、それを今年度の議会報告会というふうにしたいということで、そういうことで報告を。これはもう無いものとして、そういうことでの報告で、全協の方で皆さんの意見をいただいて、多分中止はもう中止すべきだというふうに私も個人的には思いますので。この YouTube での配信というところでの皆さんの意見が、この委員会の中ではまとまっておりますけれども、全協の方に振るのは初めてですので、どのような意見が来るか分かりませんので、そちらの意見を聞きながら、YouTube 配信に向けて皆様に御理解いただけるような説明をしたいというふうに思います。そうなれば意見の募集をしてはどうかということもございましたので、ある程度日程を決めて、一応報告会の予定としては10月の末日2日間でしたけれども、それをちょっとずらしてでも YouTube を使った報告会というところで実施できるように、また改めてこの委員会の中で協議を進めていきたいと思っておりますけれどもよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

では報告会に関してはそのようにさせていただきたいというふうに思います。

その他のところで、皆さん方から何かありませんか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

細かいことばってん、議会だよりに、この穴がありますよね。これ普通の、事務局にある、あるいは我々が普段使う穴よりもちょっと小さかわけですたいね。だからスムーズにできんから、せっかく作るとに、あんまり金掛からんと思うけども、どうなんですかね、大きくしてもらえれば、ものすごく綴るときに、細かいことばってん、よかったらお願いできればと思います。

○委員長（金子恵委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

確かに紐とかだったら通るんですが、チューブファイルとかだと若干窮屈な感はありますので、このサイズにしてるのにも何かしら理由があるかと思しますので、ちょっと印刷会社の方に大きくすることで、例えば紙がばらばらになりやすくなるようなデメリットがあるとか、分からないですけど、何かそういった不都合な点があるのか確認して、できるのかできないのかっていうところはちょっと確認をしときたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

ほかありませんか。

無いようようでしたら、本日の議会広報広聴常任委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

（閉会 10時18分）